

2018年度
冬

まほろばだより

奈良県橿原市大久保町 320 番地 11
奈良県社会福祉総合センター内
FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880
HP <http://www.nds-center@nara.ne.jp>

所長あいさつ



新年あけましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、晴れやかに新しい年をお迎えのことと存じます。日ごろより、当センターの事業・運営に対し、温かいご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。



今年の世相を表す漢字は「災」。地震・台風・豪雨をはじめ、相次いだ大規模災害の経験から、多くの方が自助・共助・公助の大切さを再認識しましたが、聴覚障害者に対する情報・意思疎通支援、コミュニケーション支援への配慮等課題が残っており、手話言語法と情報コミュニケーション法の制定、総合的な災害支援・防災システムの構築をめざしつつも、自然災害・人災のない年になることを、切に願っております。

障害者権利条約には「全ての障害者は、他の者との平等を基礎として、その心身がそのままの状態尊重される権利を有する」と掲げられています。旧優生保護法による強制不妊手術や障害者雇用水増し問題など、自由や権利を奪われた障害者にとっての、社会資源の充実と共生社会の実現に向けた環境づくりを求めています。本年も、ご指導・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(所長 長谷川 芳弘)

各種養成事業の動き



◇手話通訳養成事業 2講座閉講・1講座開講

・第9回 手話通訳養成ステップアップ講座（土曜日コース）が閉講しました。
今までそれぞれ地域で学ばれてきたことを更に深め、次のステップに活かしていきましょう。

・第17回 手話通訳者養成講座が開講しました。これから2年間、手話通訳者を目指して学習していきます。長丁場になりますが、聴覚障害者福祉の担い手として活躍できるよう理解を深め、研鑽を積んでいきましょう。



・第12回手話通訳者養成パワーアップ講座が閉講しました。統一試験合格のため、みなさん真剣に受講されていました。この熱意が、今後の自分の力になることを信じ、邁進していきましょう。

◇要約筆記養成事業 1講座閉講・1講座開講

・2018（平成30）年度 要約筆記養成講座
84時間のパソコンコースが閉講しました。
今年度の修了者は、補講を含め13名でした。



・要約筆記養成パワーアップ講座が、手書きとパソコン コース別に、開講しました。受講者は19名。意欲的に取り組まれています。



* 者養成・パワーアップとも、目標は 全国統一要約筆記認定試験 合格 です。



2018（平成30）年度 合同研修会

手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員を対象とした合同研修会を12月16日（日）県社会福祉総合センター 研修室で行いました。参加者約150名。

講師は全日本ろうあ連盟の副理事長であり機関紙部長の 小中 栄一 氏。2016年に同連盟から発表された「人工内耳に対する見解」を元に、ご講演いただきました。

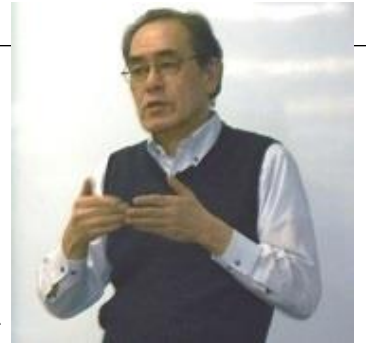
2014年の調査では、ろう学校在籍の人工内耳を装着している児童・生徒は25%。

人工内耳は、手術・マッピング（音入れ）ですぐ聞こえるようになるわけではなく、

細かなフィッティング（調整）が必要です。それでも現状、100%聞こえるようになるわけではないので、文字や手話のような視覚的言語が大切になってきます。聞こえない・聞こえにくい子どもの90%が、聞こえる親から生まれるため、子どもが補聴器や人工内耳を装着して成長する過程において、適切かつ必要な情報を提供し、支援を行わなければなりません。個々が正しい知識を持つことで、聴覚障害者を対象とする福祉制度の利用や情報保障が制限されないよう、周囲に理解してもらい働きかけをすることが可能になります。

その一方、人工内耳に関わる医療従事者との対話を深めていくことも重要であり、医療・療育・教育・福祉・行政等と連携し、聴覚障害をもつ当事者団体と、その支援者として、支援体制を確立していく取り組みを、進める必要があるとのこと。

「人工内耳に対する見解を示すプロジェクト」立ちあげの背景と、現在に至るまでの経緯を説明していただき、聞こえない・聞こえにくい子どもたちの将来のために何ができるのか、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員としてどう振る舞えばよいのかなどを再考する、よい機会となりました。



ハーバリウム教室 / 酒蔵見学

10月3日（水）支援センター交流スペースにおいて、講師の 三輪 薫 先生をお招きし、奈聴協女性部共催でハーバリウム教室を行いました。参加者は9名。

いろんな種類の花の中から好きなものを選び、色や形の組み合わせを決めてボトルに入れます。何日か経つと花びらなどの透明度が増し、少しイメージが変わると教えていただきました。詰め込みすぎると綺麗に仕上がらないので工夫が必要です。簡単そうに見えるけれど意外と難しかったとのことでした。

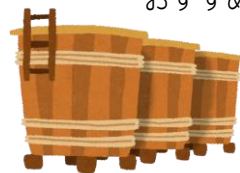


11月13日（火）酒蔵（さかぐら）見学に行きました。参加者は7名。

今回訪問した喜多酒造は、享保3年（1718年）創業。300年近く、日本酒製造一筋に取り組んでいる酒蔵です。気温や湿度など小さな変化にも対応するため、蔵人（くらびと）が手をかけて酒造りを行うのだそうです。



あいにくこの日は、作業を見ることができませんでしたが、酒造りの工程について詳しく説明していただき、その後おすすめ5種類の啺き当てゲームを楽しみました。



ポイントは「色・香り・味」だそうです。昼夜を問わず見守り丁寧な造られたお酒。大切に味わいたいと、改めて感じました。



お問い合わせはこちらまで
奈良県聴覚障害者支援センター
FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880

お知らせとご案内

◇年末年始は、2018年12月28日（金）から2019年1月4日（金）まで閉所、5日は15時までとなります。